

「誘致」と「育成」

魅力ある千葉市へ

熊谷 俊人市長 聞く



攻めの姿勢で価値向上を

6月、2期目に突入しました。抱負を聞かせてください。
一期目についた発展の基礎をもとに、千葉市の発展を促す政策を出していかなければならぬ。千葉市への投資にも取り組んだ。2012年度は19件と企業誘致件数が過去最高に達し、市が進むべき方向性が少しずつ見えてきた。幕張新都心地区での大型店の進出や、千葉駅周辺の再開発が進み、時機もいい。今が、新たな発展のスタートラインだ。

今年は、これから市内に立地する企業向けの融資制度を新設。都内企業への営業拠点として東京事務所を位置づけた。人口が爆発的に増える時代は過ぎ、成長期から成熟期に移行放つても、企業が事務所を設けてくれる時代ではない。セミナーや企業訪問などのトップセールスで呼び込みます。

企業誘致に力を入れています。



千葉市の進める企業誘致策が新たな局面に入った。市は4月、市内で事業所新設を考えている企業に融資する制度を新設。それに先立つ3月には都内で初めての企業誘致セミナーを開いた。市内拠点の拡充を考える企業に対する補助制度も用意し、制度の厚さは庄巻だ。都内の企業は窓口となる東京事務所とも連携して積極的な誘致を促し、経済と雇用の活性化ひいては人口増加につなげようとした。市が4月に新設した「千葉市企業立地促進融資制度」は、資金が10億円以下で市内に工場や事務所を取得して「市所有型企業立地促進事業補助」の対象となった企業とその関連企業親会社(子会社など)が利用できる。中小企業も対象とした。補助の対象になった立地施設の整備にかかる費用(用地や建物の取得費など)を最大20億円まで融資。期間は3年以内。利率は年間1・20%。

企業誘致を促進

融資制度を新設



1月に稼働したレストランチェーン・サイゼリヤの千葉工場(千葉市稻毛区)。企業立地促進事業補助金の対象となっている

新体制で企業を支援

市経済成長の切り札に

千葉市企業立地促進融資制度

融資限度額	融資期間	融資利率	利子補給率(当初5年間)	実質利率(当初5年間)
20億円	設備20年以内 (据置期間2年以内)	3年以内 年1.2%以内	年1.1% (※)	3年以内 年0.1%以内
		5年以内 年1.4%以内		5年以内 年0.3%以内
		7年以内 年1.6%以内		7年以内 年0.5%以内
		10年以内 年1.8%以内		10年以内 年0.7%以内
		15年以内 年2.2%以内		15年以内 年1.1%以内
		20年以内 年2.4%以内		20年以内 年1.3%以内

(※)融資利率が利子補給率を下回る場合、当該融資利率を利子補給率とする。

市内に事業所を「取得した」企業が拠点を拡充する場合の補助メニュー

補助メニュー	対象地区	対象施設	投資・雇用条件	補助限度額	期間
市内企業拠点拡充事業	工専・工業・準工業地域／商業地域／近隣商業地域 (事務所のみ) 千葉都心地区／幕張新都心地区／蘇我特定地区／千葉土気線の森工業団地(緑区)／ちばリサーチパーク(若葉区・佐倉市)	工場／植物工場／研究開発施設／事務所／流通加工施設／環境関連施設 (蘇我特定地区リサイクル機能ゾーンのみ)／倉庫(新港経済振興地区のみ)	取得固定資産評価額が2億円以上、うち、土地・建物・構築物(新・増設)の取得固定資産評価額が1億円以上を含むこと。	1億円／年	3年

*新港経済振興地区に限って、取得固定資産評価額1億円以上、うち、新・増設の取得固定資産評価額が5000万円以上を含むこと。

市内に事業所を「借り受けた」企業が拠点を拡充する場合の補助メニュー

補助メニュー	対象地区	対象施設	投資・雇用条件	補助限度額	期間
市内企業賃借拠点拡充事業	工専・工業・準工業地域／商業地域／近隣商業地域 (事務所のみ) 千葉都心地区／幕張新都心地区／蘇我特定地区／千葉土気線の森工業団地(緑区)／ちばリサーチパーク(若葉区・佐倉市)	工場／植物工場／研究開発施設／事務所／流通加工施設／環境関連施設 (蘇我特定地区リサイクル機能ゾーンのみ)／倉庫(新港経済振興地区のみ)	・市内企業が新規に拠点を設置するか、既存拠点を増設すること ・市内対象施設で、50人以上の常時雇用者の増加	法人市民税 法人税割額 (増加分)の 1/2	1年

食糧輸入のゲートウェイ
●取扱数量 累計4,000万トン突破
●小麦取扱量 国内最大手

NICEはNICEな会社、NICEな人を抱きこむ

NICE N:日本一のハブ港 I:そうぞう力 (Imagination & Creativity) C:エンジニア E:笑顔

千葉共同サイロ株式会社 TEL:0261-0002 千葉市美浜区新港16番地 http://www.kyodosilo.co.jp

EMITAS エミタス MITSUYAタクシーグループ

EMITASの御用命はお近くのエミタス無線センターへ

千葉市・四街道市 0120-566-678・0120-881-329
習志野市・船橋市 0120-130-991
八千代市 0120-119-840
富里市・成田市 0120-810-328
白井市 0120-881-207

ハイヤー、その他の御相談は、エミタス営業部 043-247-0050 へお問い合わせください。

EMITASは、「皆様に喜ばれ安心して利用頂けるタクシーグループ」の理念から生まれました。ロゴの中心にある「J」と「T」で、人と人のつながりを表現。「笑顔のサービスで、お客様の笑顔を満たす」というミッションから「笑みを足していく、満たしていく」という思いのこもったネーミングです。EMITASから皆を笑顔にする。

EMITASは、「皆様に喜ばれ安心して利用頂けるタクシーグループ」の理念から生まれました。ロゴの中心にある「J」と「T」